

健康ジャーナル

■発行所/有限会社 太陽エージェンシー(健康ジャーナル編集部) ■発売所/東京都荒川区町屋3-2-1 ライオンズプラザ1F
 ■企画・編集/健康情報ビジネス出版株式会社 ■購読問い合わせTEL 03-5855-1190 FAX 03-5855-0251
 ■年間購読料/9,200円(税、送料込み) 郵便振替00190-3-54248

栄養補給など目的に 15%が「使用経験あり」

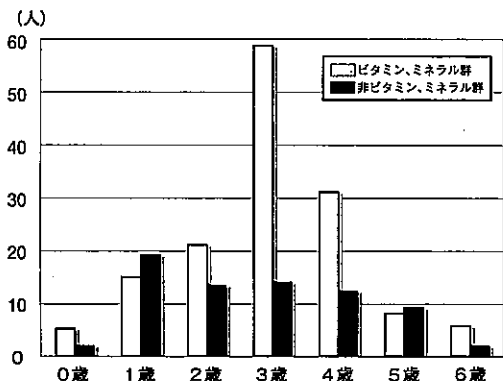


図1 子どものサプリメント利用者の開始年齢

国立健康・栄養研究所 幼児のサプリメント利用状況を調査

調査は厚生労働省が依託する「食品の安心・安全確保推進研究事業」で同研究所が手がける「いわゆる健康食品の安全性に影響する要因分析とそのデータ」に基づき、調査は厚生労働省が依託する「食品の安心・安全確保推進研究」の一つとして行われた。サプリメントの普及が進む現在、子ども向けの商品も登場しているが、利用実態は明らかではない。研究は「幼児のサプリメント利用は年5月1日から9月末にかけて、アンケート用紙を配付し、保護者の判断に委ねられていることから、保護者は幼児へのサプリメントの乱用を避け、その利用の際には正しい知識に基づいた適切な判断が求められる。このような確かな対応へ保護者を導くために、幼児のサプリメント利用の背景要因を把握し、適切な指導を行

ベース化・情報提供に関する研究の必要がある」という目的のもと実施された。対象は、首都圏2県と地方5県の幼稚園もしくは保育所(7幼稚園、14保育所)に通う幼児の保護者2125名。2007年5月1日から9月末にかけて、アンケート用紙を配付し、保護者の判断に委ねられていることから、保護者は幼児へのサプリメントの乱用を避け、その利用の際には正しい知識に基づいた適切な判断が求められる。このような確かな対応へ保護者を導くために、幼児のサプリメント利用の背景要因を把握し、適切な指導を行

の形態のものを「サプリメント」と規定している。まず「幼児のサプリメント利用経験」では、「利用」との回答が15%(228名)、「非利用」は85%(1288名)だった。「親のサプリメント利用経験」を見ると、「利用」73.3%(1073名)、「非利用」26.7%(391名)。親と子のサプリメント利用経験の関連では、利用群の幼児の親は94.6%が自身もサプリメント利用者であり、利用していない幼児の親よりも有意に多かった。幼児が利用したサプリメントの種類別で見ると、「ビタミン・ミネラルのみ」の利用経験がある人は67.5%。「ビタミン・ミネラル以外」の利用経験がある人は32.5%だった。非ビタミン・ミネラル群で利用されていたサプリメントでは、魚油、プロテイン、キシリトール、ハーブ、酢、青汁、核酸、米ぬか、食物繊維、スッポンの卵、乳酸菌、ノニが挙げられている。

【2面につづく】

アガリクス 通達を踏まえ方針決定

アガリクス・プラゼイ協議会

厚生労働省は7月3日、アガリクス・プラゼイ製品の安全性に関する「アガリクス(カワリハラタケ)を含む製品について」と題する文書を、各都道府県知事など関係行政機関に通知。それを受け、アガリクス・プラゼイ協議会は7月8日、臨時総会を開催した。

臨時総会では、尾崎俊雄厚労省新開発食品保健対策室長のアガリクス製品の安全性に関して講演。平成18年通知以後、厚労省に自治体などから健康被害に関する報告がないこと、治療中のガン患者に肝障害が発生した

事例も報告されていないとする留意事項を紹介し、風評被害等が生じることのないようにすることも含め、正確な情報の提供に努めるよう、関係部署に求めたことを報告した。

またオプザーバーの食の効能普針だ。

及全国会議・中島茂議長が、「このように情報提供に努めるのかなど説明会の開催を要望することも検討すべきだ」と意見を述べた。

同協議会では、通知を踏まえ事実が反映していなかった部分に抗議の姿勢を示す、ホームページや配付物で説明する、また製品が協議会に加盟し安心して利用できる環境づくりに取り組んでいることを証明するロゴマークの使用などを進めていく方針だ。



厚労省新開発食品保健対策室長 尾崎俊雄氏